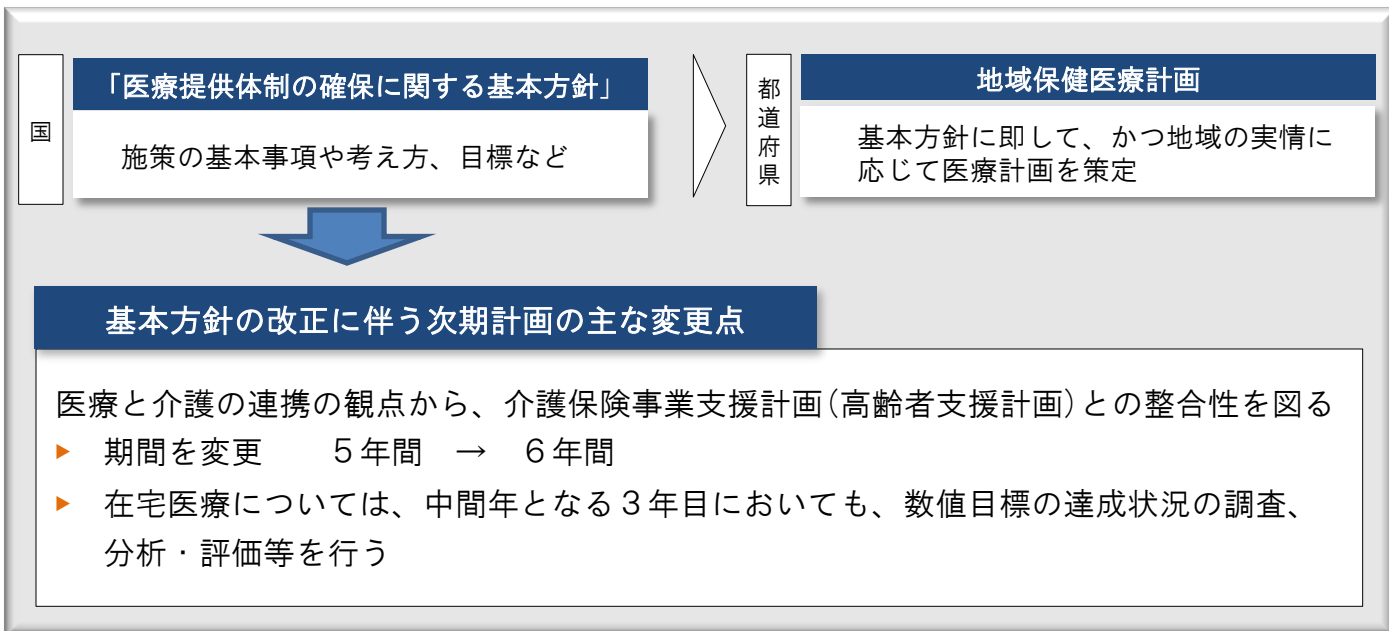


## 埼玉県地域保健医療計画（第7次）の策定について

現行の埼玉県地域保健医療計画の計画期間が平成29年度末までであることから、平成29年度中に、平成30年度を初年度とする第7次の埼玉県地域保健医療計画を策定する。



### 策定に向けたスケジュール(案)

9月	地域保健医療計画等推進協議会（事務局案の作成）9月20日 関係団体・市町村への照会（～10月）
10月	9月定例県議会（行政報告） 医療審議会（事務局案の報告） 県民コメント（～11月）
11月	
12月	地域保健医療計画等推進協議会（素案の作成）
1月	医療審議会（諮問→答申）
2月	2月定例県議会（議案提出→議決）
3月	
4月	公表